

1割負担の場合 (1日あたり/1回)							
要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額			16765	19705	27048	30938	36217
介護保Ⅱ(1割負担)			704	772	847	918	987
機能訓練体制加算			12	12	12	12	12
サービス提供体制強化加算 I			22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算 II			18	18	18	18	18
介護職員等処遇改善加算 I (14.0%)			106	115	126	136	145
介護保Ⅱ(1割負担 合計)			734	802	877	948	1017
居住費			2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
食事費			1,495	1,495	1,495	1,495	1,495
1日あたり合計			4,423	4,500	4,586	4,667	4,745
1割負担での利用可能日数			22日	24日	30日	30日	30日
限度額一杯あたりの合計			18,960	22,545	30,746	33,174	35,534
居住費 (2,066/日)			45,452	49,584	61,980	61,980	61,980
食事費 (1,495/日)			32,890	35,880	44,850	44,850	44,850
月額合計			97,302	108,009	137,576	140,004	142,364

※要介護1は22日計算です。要介護2は24日計算です

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で
 31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算
 支援1は一律△26単位減算、
 支援2は一律△33単位減算、
 要介護1は61日以降から基本単位△34単位減算となります。

※サービス提供体制強化加算 I は区分支給限度額には含まれません。

※2割負担の方はサービス料が上記金額の2倍になります。

※3割負担の方はサービス料が上記金額の3倍になります。

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります。

段階	所得の基準	居住費	食事費	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	(生活保護・老齢福祉年金受給者)	880	300					
第2段階	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万以下)	880	600	51,520	58,065	75,146	77,574	79,934
第3段階 ①	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万超～120万以下)	1370	1000	71,100	79,425	101,846	104,274	106,634
第3段階 ②	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(120万超)	1370	1300	77,700	86,625	110,846	113,274	115,634

第三みづま敬和苑ショートステイ
 (業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)
 ショートステイ・予防
 福岡県久留米市三潁町西牟田6128-1
 TEL:0942-51-6666 FAX:0942-51-6668

第三みづま敬和苑ショートステイ 利用料金のご案内

令和7年12月改正

2割負担の場合 (1日あたり/1回)

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額			16765	19705	27048	30938	36217
介護保Ⅱ(2割負担)			1408	1544	1694	1836	1974
機能訓練体制加算			24	24	24	24	24
サービス提供体制強化加算 I			22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算 II			36	36	36	36	36
介護職員等処遇改善加算 I (14.0%)			209	228	249	269	288
介護保Ⅱ(2割負担 合計)			1468	1604	1754	1896	2034
居住費			2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
食事費			1,495	1,495	1,495	1,495	1,495
1日あたり合計			5,260	5,415	5,586	5,748	5,905
利用可能日数			22	24	30	30	30
限度額一杯あたりの合計			37,369	44,487	60,739	65,596	70,315
居住費 (2,066/日)			45,452	49,584	61,980	61,980	61,980
食事費 (1,495/日)			32,890	35,880	44,850	44,850	44,850
月額合計			115,711	129,951	167,569	172,426	177,145

※区分支給限度額を超過しない日数での計算です。

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で
 31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算
 支援1は一律△26単位減算、
 支援2は一律△33単位減算、
 要介護1は61日以降から基本単位△34単位減算となります。

※サービス提供体制強化加算 I は区分支給限度額には含まれません

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります

第三みづま敬和苑ショートステイ

(業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)

ショートステイ・予防

福岡県久留米市三潴町西牟田6128-1

TEL:0942-51-6666 FAX:0942-51-6668

第三みづま敬和苑ショートステイ 利用料金のご案内

令和7年12月改正

3割負担の場合 〈1日あたり/1回〉							
要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額			16765	19705	27048	30938	36217
介護保I(3割負担)			2112	2316	2541	2754	2961
機能訓練体制加算			36	36	36	36	36
サービス提供体制強化加算 I			22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算 II			54	54	54	54	54
介護職員等処遇改善加算 I (14.0%)			311	340	371	401	430
介護保I(3割負担 合計)			2202	2406	2631	2844	3051
居 住 費			2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
食 事 費			1,495	1,495	1,495	1,495	1,495
1 日 あ た り 合 計			6,096	6,329	6,585	6,828	7,064
利用可能日数			22	24	30	30	30
限度額一杯あたりの合計			55,778	66,430	90,733	98,017	105,097
居 住 費 (2,066/日)			45,452	49,584	61,980	61,980	61,980
食 事 費 (1,445/日)			32,890	35,880	44,850	44,850	44,850
月 額 合 計			134,120	151,894	197,563	204,847	211,927

※区分支給限度額を超過しない日数での計算です。

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で
 31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算
 支援1は一律△26単位減算、
 支援2は一律△33単位減算、
 要介護1は61日以降から基本単位△34単位減算となります。

※サービス提供体制強化加算 I は区分支給限度額には含まれません

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります

第三みづま敬和苑ショートステイ
 (業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)
 ショートステイ・予防
 福岡県久留米市三潴町西牟田6128-1
 TEL:0942-51-6666 FAX:0942-51-6668